

消費生活出前講座

無料派遣

インターネットを介した架空請求や悪質商法による被害が後を絶ちません。中播磨県民センターでは、そんな消費生活トラブルについてお話しする講師を派遣します。

SNS に訴訟を起こすとメッセージが！

点検商法ってなに？

クーリング・オフってなに？

アダルトサイトに登録完了！

成人年齢の引き下げによるトラブル

出会い系サイトって？



時間等

平日 10:00～16:00 の間の 1 時間程度
(申込者の希望に対応します。)

費用

無料です。会場は開催団体でご用意ください。

講師

中播磨県民センター 県民躍動室 県民課
消費者教育推進員

お申込み・お問い合わせ

兵庫県中播磨県民センター 県民躍動室 県民課(消費者センター)

TEL

079-281-6023

E-mail

nkharikem@pref.hyogo.lg.jp

FAX

079-281-3015

中播磨県民センター県民課 行

消費生活出前講座の講師派遣について(依頼)

団 体 名		
代 表 者 名		
住 所	〒	
連 絡 担 当 者	職名・お名前	
	電 話 番 号	
	E-mail	
希 望 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 (分間)	
開 催 場 所	施 設 名	
	所 在 地	
講 座 ・ 研 修 会 の 名 称		
予 定 人 数	人	
そ の 他	(希望するテーマ等)	